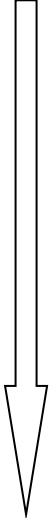


## 転出の手続きについて

川崎市立 片平小学校  
学籍担当

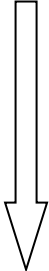
★転出に伴う手続きは以下の通りです。転校することが決まりましたら、速やかに手続きをお願いします。

### ●片平小学校で転出の手続きを行います。


- 
- ① 学校（担任）に転出（退学）の旨を伝え、「転退学届」をもらう。
  - ② 「転退学届」に必要事項を記入し、学校に提出する。
  - ③ 転出先の学校に電話連絡をし、新住所や転入日を伝える。
  - ④ 片平小学校に来る最後の日に担任より封筒をもらう。  
(封筒の中には、在学証明書、教科書給与証明書、氏名印などが入っています。)
- ※諸経費（給食費や教材費、PTA 費など）の清算・JA の解約は早めに済ませておく。

### ●新しい住所の市役所や区役所で、以下の手続きを行います。

※転居完了後、早いうちに手続きをお済ませください。

- 
- 在学証明書を持参して、役所で住所の異動手続き（転入届・転居届）をする際に「入学通知書」をもらう。

### ●転出先の学校で、転入手続きを行います。

- 
- 役所でもらった「入学通知書」と片平小学校から渡された書類（在学証明書などの入っていた封筒の中身一式）を持って転出先学校で転入の手続きをする。